

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	秋田しらかみ看護学院
設置者名	学校法人のしろ文化学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	68単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学院ホームページへの掲載 https://asnursing.ac.jp/download/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	秋田しらかみ看護学院
設置者名	学校法人のしろ文化学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学院ホームページへの掲載 https://asnursing.ac.jp/download/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役	2026/4～ 2029/3	法人運営
非常勤	株式会社 元代表取締役	2026/4～ 2029/3	法人運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋田しらかみ看護学院
設置者名	学校法人のしろ文化学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
毎年12月から授業日程の調整を行い、担当講師にシラバスの修正を依頼している。授業計画書(シラバス)には、科目名、時間数、開始時期、担当講師、到達目標をはじめ、授業の方法および内容、学習課題、評価方法、テキスト等を明示している。授業計画書(シラバス)は、当該年度の前年度末までに作成し、学生に配布するとともに、学院のホームページに公表している。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績の評価については、次の通り学則に定めている。 (学習の評価および単位) 第20条 1 学習の評価は、学科試験、実習成績により行い、別に定める成績をおさめた者に単位をあたえる。ただし、出席時数が授業時間数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 2 成績の評価は4段階方式とし、A、B、Cを合格と認定する。 A 100点～80点 B 79点～70点 C 69点～60点 D 59点以下 3 評価規定については、別に定める。 「履修の認定」と「評価規定」については、学則及び各種規定に規定するとともに、授業計画書(シラバス)に、評価方法を記載している。また、単位の認定については、評価結果をもとに、単位修得認定会議の議を経て単位を認定している。 【評価規定一部抜粋】 第13条 1 履修の認定は、学科試験および臨地実習評価の成績に基づき、単位修得認定会議において協議し、学院長が決定する。 2 単位修得の条件に関しては、次の各号を満たす者とする。 1)各授業科目の出席すべき時間数の3分の2に達している者。 2)当該学生において履修すべき科目試験に合格している者。単位を修得しない科目がある場合、在学期間中に修得する。なお限度は6年とする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学年毎に前期末・後期末に学生個々の全科目の平均を算出し100点満点で点数化する。点数化された数値を基に順位を算出し下位5人及び未修得単位がある学生には個別に指導を行う。ただし、3年次においては後期のみの実施とする。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://asnursing.ac.jp/download/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定は、学則細則第13条（履修および卒業の認定）の定めるところにより、必要な単位数を取得し、出席すべき日数の3分の2以上の条件を満たす者が対象となる。また、学科試験及び臨地実習の成績に基づき、単位修得認定会議の場において審議し、学院長が決定する。なお、認定されたものに対し、卒業証書を授与するとともに、専門士の称号を授与する。このことについては、学則および各種規定に規定しているとともに、ホームページで公表している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://asnursing.ac.jp/download/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	秋田しらかみ看護学院
設置者名	学校法人のしろ文化学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://asnursing.ac.jp/download/
収支計算書又は損益計算書	https://asnursing.ac.jp/download/
財産目録	https://asnursing.ac.jp/download/
事業報告書	https://asnursing.ac.jp/download/
監事による監査報告（書）	https://asnursing.ac.jp/download/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	3, 030単位時間／ 105単位	1995 単位時間 /82 単位	単位時間 /単位	1035 単位時間 /23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			3, 030単位時間／105単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
120人		69人	0人	10人	91人		101人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 運営会議、教務会議、実習指導者会議、カリキュラム検討委員会、評価委員会を通し、授業計画の見直し、検討を行っている。作成した授業計画書（シラバス）には、到達目標をはじめ、授業の方法および内容、学習課題、評価方法、テキスト等を明示している。授業計画書（シラバス）は、当該年度の前年度末までに作成し、学生に配布するとともに、学院のホームページに公表している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 1 学習の評価は、学科試験、実習成績により行い、別に定める成績をおさめた者に単位をあたえる。ただし、出席時数が授業時間数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 2 成績の評価は4段階方式とし、A、B、Cを合格と認定する。 A 100点～80点 B 79点～70点 C 69点～60点 D 59点以下 3 評価規定については、別に定める。	

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定は、学科試験及び臨地実習評価の成績に基づき、単位修得認定会議において審議し、運営会議で決定している。また、認定されたものに対し、卒業証書を授与するとともに、専門士の称号を授与する。このことについては、学則および各種規定に規定しているとともに、ホームページで公表している。
学修支援等
(概要) 単位修得認定会議は、前期と後期の2回実施しており、その会議において、単位未修得者及び成績が下位の者については、個別に面談を行っている。また、対象となった学生については、補講や個々の状況に応じて必要な学習支援を行っている。 国家試験対策についても1年次より3年次まで計画的に実施しており、補講が必要な学生については個別に対応している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32人 (100%)	2人 (6%)	30人 (94%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 主に看護師として病院に就職している。 保健師・助産師等の資格取得を目指し進学する学生も若干名いる。			
(就職指導内容) 毎年、市内外の病院から担当者（看護部長、卒業生等）を招き、合同就職説明会を開催している。また、ハローワーク等から講師を招き、就職活動に係る面接指導、身だしなみ、履歴書の書き方等の指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 第114回看護師国家試験 32名受験 27名合格 (合格率84.3%) 令和6年度秋田県准看護師試験 32名受験 32名合格 (合格率100%)			
(備考)（任意記載事項） 不合格者については、卒業後も連絡を取り合い必要に応じて模擬試験の実施、特別講義等への参加を促す等、次年度の合格にむけ支援している。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
93人	3人	3.2%
(中途退学の主な理由) 一身上の都合、進路変更、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセリング室を設置し、相談員（カウンセラー）が定期的に相談・指導を実施している。成績不振者に対しては、担任・教務主任等が面接・指導を行う。試験の成績、実習の評価によっては保護者を含めた三者面談を実施している。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	300,000 円	600,000 円	600,000 円	施設整備費、学事経費
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
奨学金説明会の実施(日本学生支援機構、秋田県看護職員修学資金、その他) 「専門実践教育訓練給付制度指定講座」指定				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://asnursing.ac.jp/download/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 法人の監事及び評議員から5名程度を評価委員として選任し、自己点検・自己評価(I 教育理念・教育目的、II 教育課程、III 教育活動・教育指導のあり方、IV 組織・管理運営、V 学生生活の支援、VI 施設設備、VII 学生の受け入れ、VIII 卒業生の状況、IX 社会への貢献、X 研究・研修活動)の評価及び、授業参観、学生・教職員との対話を通して評価を行う。評価委員長がその結果を学院長に報告し、学院長はその結果を速やかに設置者に報告のうえ評価結果を公表する。また、学院長は評価項目毎に会議等にかき適宜改善にあたる。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人のしろ文化学園 評議員	2026.4～2029.3	住職
学校法人のしろ文化学園 評議員	2026.4～2029.3	企業経営者
学校法人のしろ文化学園 評議員	2026.4～2029.3	寺務員
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://asnursing.ac.jp/download/		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://asnursing.ac.jp/ 学校案内
--